

手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書

－ 自主行動計画の最終目標達成に向けて －
(2025年度) (概要)

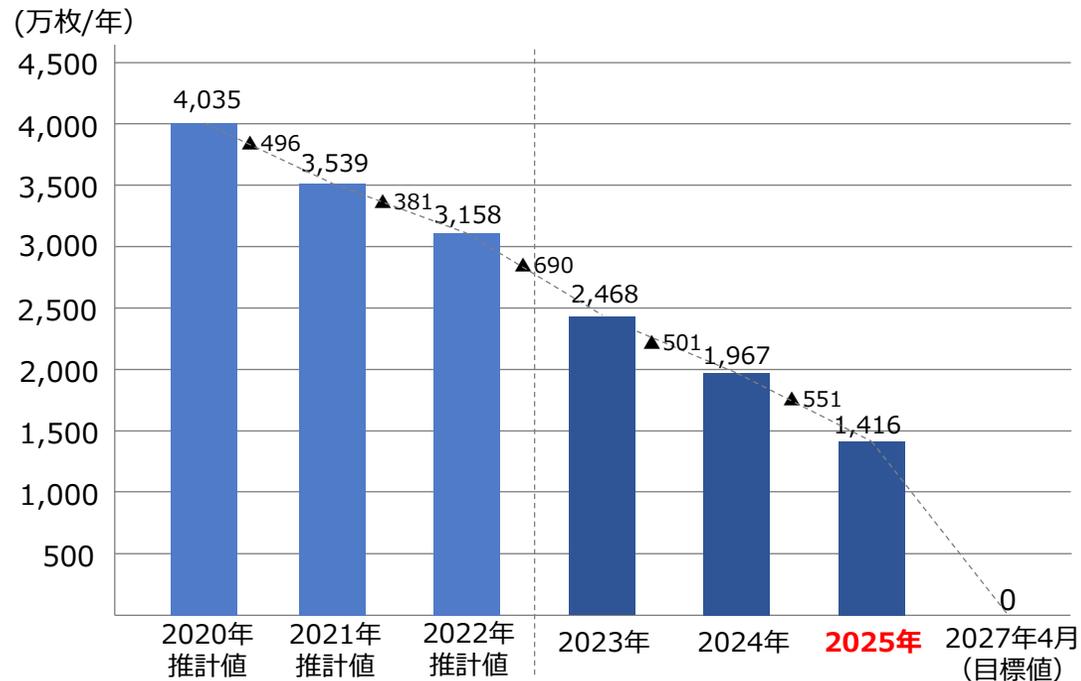
2026年3月

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会
(事務局：一般社団法人全国銀行協会)

2025年度の取組み - 手形・小切手の交換枚数の削減状況 -

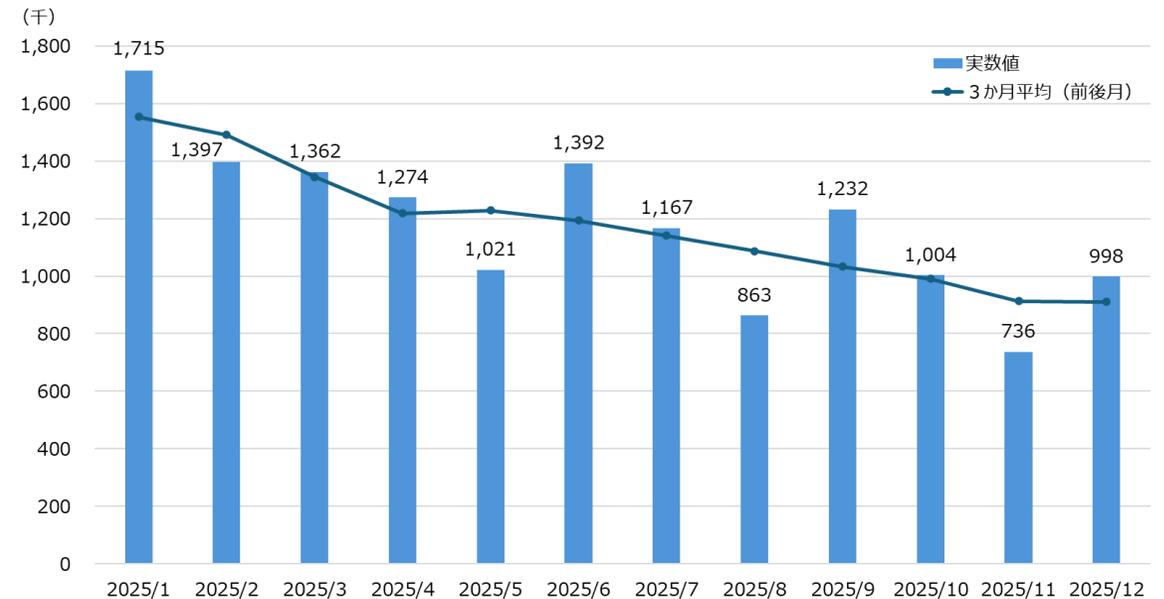
- 2025年の手形・小切手の**交換枚数は1,416万枚**。削減枚数は551万枚/年であり、2024年実績からは増加したものの、**目標値984万枚**（2026年度末までの2年間で毎年均等に削減）**からは乖離あり**
- **月ベースでの交換枚数は2025年12月時点で約100万枚。自主行動計画の目標期限である2027年3月末までに、これをゼロにする必要がある**

手形・小切手の年ベース交換枚数



※2020年～2022年推計値は、各年の全国手形交換枚数（2020年:4,091万枚、2021年:3,588万枚、2022年:3,203万枚）、2018年のアンケート（自行交換比率（手形21%、小切手26%））、電子交換所における行内交換を除いた2023年の手形・小切手の割合（38.2%、37.2%）をもとに推計

手形・小切手の月ベース交換枚数



※実数値については、月末が休日の場合、当該日の交換が翌月に実施され、月毎の交換枚数に変動が生じている

2025年度の取組み - 金融機関における手形・小切手削減施策への取組状況 -

- 金融機関における手形・小切手削減施策への取組状況を把握するための調査を実施
- **今後更なる取組みとして重要となる「最終振出期限の設定」および「他行を支払地とする約束手形等の預金入金扱い受付の停止」については、実施済あるいは実施予定と回答した金融機関は約35%に留まる。ただし、最終振出期限の設定については、電子交換所の交換枚数ベースに換算すると84%に該当する**
- **最終振出期限の設定を実施予定と回答した金融機関のうち72%が、最終振出期限を2026年9月末と設定していた**

最終振出期限の設定に関するアンケート結果概要（12月末時点）

業態	回答数	実施済		実施予定		検討中		未検討等		枚数	実施済		実施予定		検討中		未検討等	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		枚数	割合	枚数	割合	枚数	割合	枚数	割合
都銀	5	0	0%	5	100%	0	0%	0	0%	3,618,076	0	0%	3,618,076	100%	0	0%	0	0%
地銀	61	0	0%	59	97%	2	3%	0	0%	4,703,498	0	0%	4,549,285	97%	154,213	3%	0	0%
第二地銀	36	0	0%	36	100%	0	0%	0	0%	1,178,539	0	0%	1,178,539	100%	0	0%	0	0%
信金	254	0	0%	146	57%	77	30%	31	12%	3,865,730	0	0%	2,222,034	57%	1,171,895	30%	471,802	12%
信組	114	1	1%	75	66%	30	26%	8	7%	351,170	3,080	1%	231,033	66%	92,413	26%	24,644	7%
信託	6	0	0%	5	83%	1	17%	0	0%	14,731	0	0%	12,276	83%	2,455	17%	0	0%
労金	13	0	0%	11	85%	1	8%	1	8%	1,658	0	0%	1,403	85%	128	8%	128	8%
農協等	607	1	0%	60	10%	546	90%	0	0%	131,000	216	0%	12,949	10%	117,835	90%	0	0%
その他	21	3	14%	9	43%	7	33%	2	10%	290,243	41,463	14%	124,390	43%	96,748	33%	27,642	10%
合計	1117	5	0%	406	36%	664	59%	22	2%	14,154,645	44,760	0%	11,949,984	84%	1,635,686	12%	524,215	4%

※「交換枚数」は2025年実績で集計しており、それぞれの「割合」の数値は一部推計が含まれる。また、四捨五入の関係で、合計値が合わない場合がある。

金融機関における手形・小切手削減施策を踏まえた削減枚数の試算等

- 各金融機関が設定した最終振出期限の後には、当該金融機関による手形・小切手の交換持出は発生しないと考えられることから、調査における各金融機関の**最終振出期限の設定に関する回答に焦点を当てて交換枚数の削減枚数を試算**
- **試算の結果、2026年11月および12月に交換枚数が大幅に減少し、2026年12月時点で交換枚数の残数は約7万枚となる見込み**

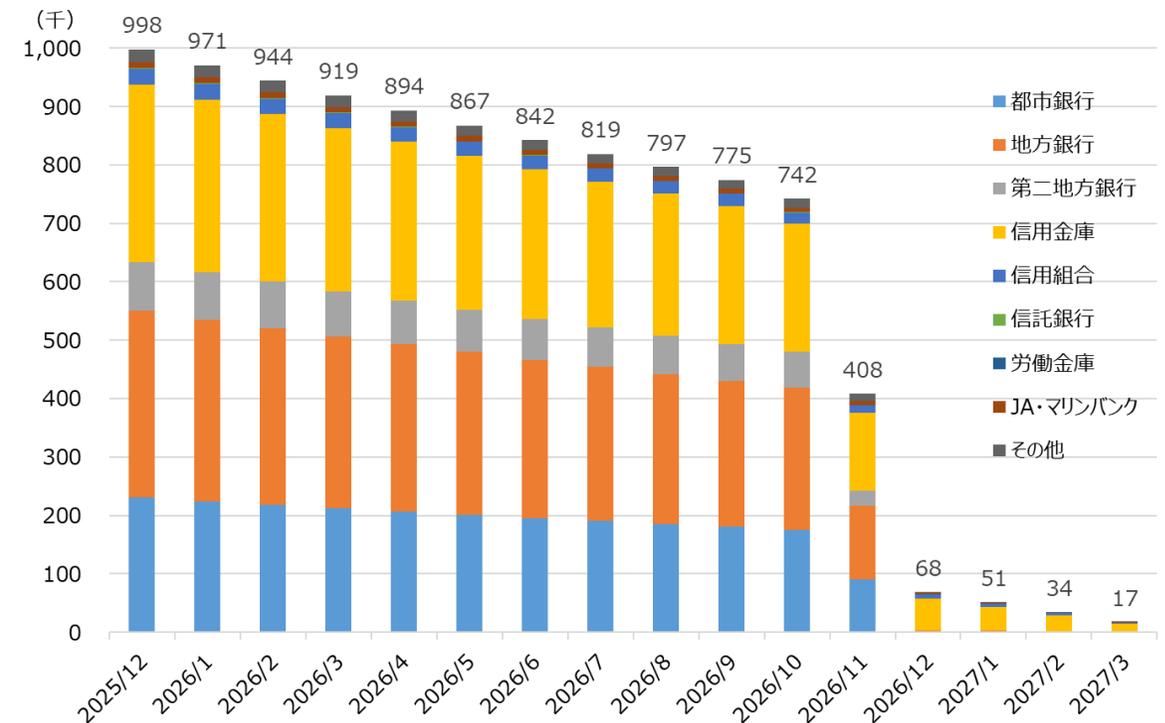
削減枚数の試算に当たっての前提条件

- ✓ 調査における各金融機関の最終振出期限の設定の回答に焦点を当てた交換枚数の削減枚数を試算

【試算の前提】

- 通常の月の削減率は、2024年（1,967万枚）から2025年（1,416万枚）の28.01%をもとに、2.71%と仮定
- 最終振出期限については、手形と小切手で、以下の仮定を置いて試算
 - 手形：最大2か月のサイトがあると仮定し、最終振出期限を設定した金融機関の交換枚数がゼロになるのは、2か月後と仮定
 - 小切手：手形と異なりサイトは存在しないが、呈示期間が振出日の翌日から10日間であることから、最終振出期限を設定した金融機関の交換枚数がゼロになるのは、保守的に見積もって1か月後と仮定
- 試算は、業態毎に上記計算を実施
- 実施時期を検討中と回答した金融機関には、2026年12月の目標交換枚数の回答を依頼したことから、2026年12月に当該数値も勘案
- 2026年12月以降は、2027年4月に交換枚数がゼロになる（2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数がゼロになる）ように線形で簡易的に試算

試算結果



※ 実際の交換枚数は月末が休日か否かで変動する。なお、2026年1月の交換枚数は約77万枚、2月は同73万枚。

削減枚数試算の自主行動計画への反映と今後の対応の方向性

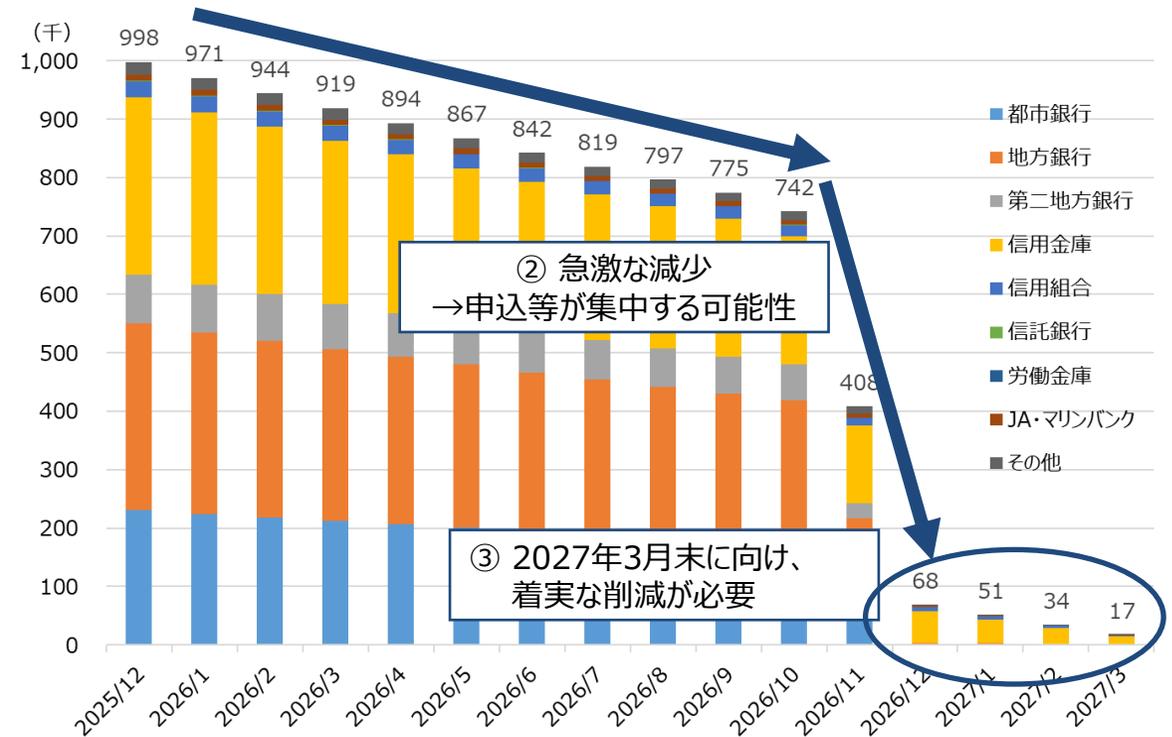
- **自主行動計画の目標期限まであと1年であることを踏まえ、試算結果を、月単位の交換枚数の目安となる数値として自主行動計画に反映**
- **最終振出期限の設定を実施済み・実施予定の金融機関は、この試算が現実となった場合、最終振出期限の前後に多くの事業者から金融機関への申込み・問い合わせが集中する事態を避けるため、最終振出期限前から余裕をもってより多くの交換枚数を削減し、多くの事業者の電子的決済サービスへの移行を促す**
- **それ以外の金融機関は、交換枚数を着実に削減するため、体制整備、移行推進、周知案内など必要な取組みを強化**

試算結果を踏まえた対応

- ① 試算結果の自主行動計画への反映
 - ・ 試算結果は一定の目線となる数値であることから、自主行動計画に反映
- ② 最終振出期限の設定を実施済み・実施予定の金融機関の対応
 - ・ 最終振出期限の前後に、電子化対応のために多くの事業者から金融機関への申込み・問い合わせが集中し、混乱が生じる可能性
 - ・ 多くの事業者の電子的決済サービスへの移行を積極的に促し、最終振出期限設定前から余裕をもってより多くの交換枚数を削減
- ③ 上記以外の金融機関の対応
 - ・ 交換枚数を着実に削減するため、体制整備、移行推進、周知案内など必要な取組みを強化
 - ・ 経営層による認識のもと、企画部門と事務・営業部門が連携し、社内横断で一貫したメッセージ発信と支援体制の構築

➡ 全銀協およびでんさいネットにおいて支援が必要と考えられる金融機関を選定し、必要な支援を行う

試算結果の留意点等



2026年度における取組み事項

- 2025年は、政府・産業界・金融界の関係者が一体となって手形・小切手機能の全面的な電子化に向けてさまざまな取組みを実施
- **2026年度は自主行動計画の最終年度であり、「手形・小切手の交換枚数ゼロ」を実現するという覚悟を持った対応が必要**
- **各金融機関においては、自主行動計画の最終目標を達成すべく、これまで以上に、企業に対する電子的決済サービスの導入支援や資金繰り支援等を行いながら、手形・小切手機能の電子化に関する取組の促進が求められる**

2026年度の取組み

- **2026年度末の最終目標達成に向けた対応**
 - ① 評価項目にもとづく各金融機関における取組状況や、**手形・小切手の削減に向けた取組施策等の実施状況をフォロー**
 - ② 金融界・産業界・政府が連携して、ワンボイスで、手形・小切手機能の全面的な電子化に関する周知活動を実施
 - ③ **でんさいネットとも連携のうえ、周知・広報を強化・継続**
 - ④ 手形・小切手を利用している事業者や業界団体等に対して全面的な電子化の説明を継続
 - ⑤ 支援が必要と考えられる金融機関に対する全銀協およびでんさいネットによる支援
- **その他証券に関する対応**
 - 電子交換所の廃止を見据え、その他証券について、関係機関・関係省庁とも連携のうえ、その他の決済手段や電子交換所以外での代替決済手段等の検討を行う。

終わりに

- **自主行動計画の目標達成期限まで残り1年であり、2026年度は、最終目標を達成するための覚悟を持った対応が必要。**
- 最終目標達成に向けた一定の目線を試算したものの、2025年12月には約100万枚の手形・小切手が電子交換所において実際に交換されており、**最終振出期限を設定する金融機関が広がってきているとはいえ、電子的決済サービスへの移行を進め、交換枚数の着実な削減、ひいては2026年度末までの交換枚数ゼロを達成することは容易なことではない。**
- **各金融機関においては、自主行動計画の最終目標を達成すべく、これまで以上に、企業に対する電子的決済サービスの導入支援や資金繰り支援等を行いながら、手形・小切手機能の電子化に関する取組の促進が求められる。**
- **全銀協としても、でんさいネットとの連携を更に強化して周知・広報を実施するとともに、金融界・産業界・政府一体となって関係団体と連携しながら金融機関の取組みを後押しする施策を実施し、これまで以上に、手形・小切手機能の電子化に関する取組みを促進する。**

